

令和8年度第1回さぬき市総合教育会議議事録

1 開催日時	令和8年6月23日（火） 開 会 13時30分 閉 会 15時00分		
2 場 所	寒川第2庁舎203会議室		
3 出席者	市長		大山 茂樹
	教育委員会	教育長	和田 浩二
		委員	檜原 秀樹
			多田 俊
			西尾 由香
			岡田 保
	事務局	教育部長	佐藤 美由紀
		教育総務課長	福澤 光朝
		学校教育課長	檜村 貴紀
		学校給食課長	國方 秀樹
		生涯学習課長	大生 直樹
		地域クラブ活動推進室長	村瀬 征光
		幼保こども園課長	真部 哲男
		人権推進課長	山田 謙二
		教育総務課課長補佐	多田 端子（会議録調製者）
		教育総務課係長	淀谷 幸世
	その他説明等のため出席した者		なし
	（欠席委員）		水口 友紀子
4 会議に付した協議・調整事項	(1) 部活動の地域展開について (2) 学校開放について (3) その他		
5 特記事項	傍聴人0名 四国新聞、ケーブルテレビ、ホームページ取材関係者 3名		
6 会議内容			
開 会			
教育総務課長	ただ今から、令和8年度第1回さぬき市総合教育会議を開会します。 この会議は原則公開とされていますが、本日は傍聴の方はいらっしゃいません。 なお、議事録を会議後に公表することを申し添えいたします。 それでは、開会にあたりまして、市長から御挨拶を申し上げます。		
市長	（挨拶）		

教育総務課長	続きまして、教育長から御挨拶を申し上げます。
教育長	(挨拶)
協議・調整事項	
教育総務課長	それでは、協議・調整事項に入ります。 ここからの議事進行については、さぬき市総合教育会議運営規程に基づきまして、市長にお願いします。
市長	それでは、議事に入ります。 (1) 部活動の地域展開における現状と課題及び今後のスケジュールについて、資料に基づき、事務局から説明をお願いします。
地域クラブ活動推進室長	(「資料1 現状と課題について」及び「資料2 今後のスケジュールについて」説明を行った。)
市長	ありがとうございました。なお、ここでいう『部活動』とは、運動部だけを指すのでしょうか。それとも、文化系の部活動も含まれるのでしょうか。
地域クラブ活動推進室長	文科系の部活動も含みます。
市長	本日は部活動の地域展開について議論を深めたいと思います。地域展開を進めるに当たっては、様々な課題がありますが、主に『安全面』『移動手段』『指導体制』といったような課題があるかと思います。まず、この事業を進めるにあたり、現段階で具体的に整理しておくべき論点、または『こうした観点からも検討を深めてほしい』といった懸念点などがありますか。委員皆さんご自身のご経験等も踏まえ、率直なご意見やご提案をいただければと思います。
教育委員	個人競技は少人数でも部活動を維持できますが、野球やサッカーといったチーム競技は、一定の人数が揃わなければ成立しません。 現状、子どもの数は減少の一途をたどっており、これまでの学校単位での部活動維持は、もはや限界を迎えていると私は捉えています。 部活動の地域展開は、単なる受け皿作りではなく、チーム競技の存続という観点からも待ったなしの課題です。早急に具体的な仕組みづくりへと着手する必要があります。
教育委員	私自身、部活動の地域展開というテーマには強い関心があります。一方で、実際に進めていく上での難しさも痛感しており、この点には非常に強い懸念を抱いています。 学校の教員が部活動を指導している体制から、地域へ展開する際の具体的な「変わり目」の流れや仕組みが不透明です。また、現状でも部活動数や競技人口が減少している中で、地域展開によってこれらが維持・成立するのかという不安があります。人手不足の中で、誰がどのように指導を担うのか。 現在、すでに学校外の団体に所属している生徒も一定程度いると思います。部活動を希望する子どもはどのくらいいますか？

	また、地域展開に伴って、費用負担が生じることで、参加機会に格差が生まれるのではないかと、といったような懸念が大いにあります。さらに、誰が子どもの安全を守り、円滑な大会参加を実現するのか、全体像が見えてきません。 現在、先行して部活動の地域展開（実証事業）に取り組んでいただいているのですが、現場の『生の苦労』や『課題』が、まだ十分に共有されていないように感じています。これらを地域で定着させるには、今まさに現場が何に困り、どう工夫して乗り越えているのかというリアルな実態を、我々も正確に把握しておく必要があります。
教育委員	部活動は教育的意義があります。子どもたちにとって、部活を通じて先生と築く信頼関係はとても大切です。 時代が変わって、働き方改革などで地域展開が必要なのは分かりますが、部活動が学校から切り離されてしまうことには、正直抵抗があります。これから地域に展開するに当たり、中学生にとって条件が不利なものにならないような展開の仕方や、様々な手立てをしなければなりません。丁寧かつ慎重に進めていく必要があると考えます。
教育委員	私自身、中学生時代に部活動を通じて学年を超えた強い絆を育むことができました。この経験は、大人になった今でも貴重な財産となっており、部活動には、同級生とはまた違った先輩・後輩関係を築くという大きな意義があると感じています。 また、教員としての経験から申し上げますと、かつての部活動は、生徒指導上の重要な役割も担っていました。勉強が得意ではない、あるいは学校生活で困難を抱えている生徒にとって、部活動が心の拠り所となり、卒業まで前向きに取り組むためのフォローの場として機能していた側面があったと認識しています。そのため、保護者も部活動を前向きにとらえていたと思います。 一方で、教員として社会教育活動に携わってきた視点から述べますと、中学校の部活動が放課後の時間をすべて占有してしまうことで、子ども会活動やジュニアリーダー活動といった、その他の地域活動に中学生が参加しにくいという課題も感じてきました。 そうした意味で、今回の部活動の地域展開は、これまで放課後の活動がほぼ部活動中心であった状況を見直し、子どもたちが自らやりたいことを選択する良い機会になり得ると考えています。スポーツだけでなく、文化や芸術など、活動の選択肢を増やすことで、子どもたち自身が自分で考え、自律的に活動を選択していくきっかけになればと期待しています。
市長	委員の皆さんからは、学校部活動が持つ教育的意義や、その重要性について多くのご意見をいただきました。一方で、地域展開に向けた道筋については、その具体的な姿が見えにくいといった懸念の声をお伺いしました。 それでは、教育長さんから、ご自身の体験も踏まえて、こうした点に

	ついてのお考えをお願いします。
教育長	本日の資料 1 にもありますように、最大の課題は子どもたちの数の減少です。推計によれば、本市の中学生年代の人口は、10 年後の令和 18 年には現在の 967 名から 573 名へと、かなりの減少が見込まれます。部活動の今後を考える上で、この人口減少は避けて通れない最大のネックであり、これまで中学校で当たり前のように出来ていた活動が維持できなくなることが予想されます。 今回、地域展開を目指す最大の目的は、子どもたちがやりたい活動を、ある程度の人数を確保した環境で行えるようにすることです。既に、市内の中学校 3 校の中には、単独で団体競技のチーム編成が難しい状況が生じています。これを地域全体で連携することで、10 年後であってもチームとして活動できる環境を維持出来るのではないかと考えています。スポーツだけでなく、文化系の活動も含め、子どもたちが望む活動を継続していく事が、我々の大きな目標です。 また、地域展開に当たっては、学校単独での対応は不可能です。地域のスポーツ協会や文化協会といった既存団体とも協力体制を築く必要がありますが、現状、地域の団体側でも少子化に伴う担い手不足という課題を抱えています。これからの時代、まさに地域と行政が一体となって、子どもたちの活動を支えていく視点が不可欠です。 『地域の方々の多大なるご協力を得ながら、子どもたちがやりたい活動を継続できる仕組みを共に作り上げていく』ことが重要です。回答にはなっていないかもしれませんが、現状の課題と、これからの地域社会における連携のあり方について、私なりの考えを述べさせていただきました。
市長	ありがとうございました。 部活動の地域展開が進む中、子どもたちの環境は大きく変わりつつあります。だからこそ、実際に指導に当たっておられる方や子ども達の生の声を聞く必要があります。 子どもたちが新しい仕組みや環境の中で、実際にどのような反応を見せているのか。子どもたち自身は、この変化をどう受け止め、どのような思いで活動に取り組んでいるのか。 良い面はもちろん、子どもたちが戸惑っていたり、問題があると感じているという『現場の生の声』を、もし現時点で把握されている情報がありましたら、ぜひ教えていただけますか。
地域クラブ活動推進室長	令和 7 年度から実証事業を行っていますが、参加した生徒、指導者、生徒の保護者に、アンケートを取らせていただいています。その結果をまとめていますので、報告させていただきます。 まず、生徒へのアンケート結果です。『地域クラブに参加してどうでしたか』という問いに対し、68%が『良かった』『どちらかと言えば良かった』と回答しており、全体としてポジティブに受け止められています。良かった点としては『他校の生徒との交流』『活動の楽しさ』

	『技術の向上』といった声が寄せられています。一方で、課題として『時間の制約による難しさ』『活動内容とのミスマッチ』といった意見も寄せられています。また、『今後も部活動の地域展開に参加したいか』という問いには、半数を超える51%が参加の意向を示しています。 次に、指導者の方々からの声です。兼職兼業の教職員や地域の方々から『やりがいを感じた』との回答をいただいています。しかし、指導上の課題として、『生徒間の意欲の差への対応』『平日指導における練習時間の確保』といった内容が指摘されています。 最後に保護者の方々へのアンケート結果です。『活動に満足しているか』という問いに対し、7割が『とても満足』と回答されました。特に『子どもが楽しそうに活動している点』『学校の枠を超えた交流』を高く評価していただいています。また、地域クラブ展開における『受益者負担（参加費）』について、適正な負担額を伺ったところ、回答が最も多かったのは『月額2,000円まで』で、次いで『月額1,000円まで』という結果となりました。なお、中には『5,000円程度でも可能』というご意見もいくつかありました。 先ほどご質問のありました部活動の参加率について、令和8年6月現在、市内中学校の生徒数887名のうち、文化部を含む部活動の参加者は758名となっており、参加率は約85%に達しています。以上です。
市長	アンケートの結果を報告していただきました。 現在、多くの課題があることは認識していますが、中でも最大の鍵は『指導者の確保』です。スポーツ協会や文化協会をはじめ、地域の皆さんの多大なるご協力を不可欠としております。令和10年9月の本格運用を目標として進めていますが、現在の手応えとして、指導者の確保は順調に進められそうでしょうか。
地域クラブ活動推進室長	並行して競技種目の選定も行う必要があります。種目が決まり次第、教員はもちろんのこと、スポーツ協会や文化協会の方々へ指導協力の依頼を行う予定です。また、スポーツ推進員の皆様に対しても同様の説明を行い、連携を求めていく考えです。
市長	指導者については、必ずその競技の専門的な経験者でなければならないのでしょうか。現在も専門外の教員が部活動を支えている現実を考えると、指導者の質を経験値だけで判断してしまうと、確保が難しくなるのではないかと思います。
教育長	全く経験していない部活動の顧問をしている先生もいます。そういった時には外部の専門の講師に協力をお願いしたり、様々な工夫をしながら活動を進めています。
市長	指導者についてですが、現在、多くの生徒が初心者であり、これから一から活動を積み上げていくという段階にあります。地域展開に当たっ

	ては、どうしても一定の競技実績や専門性を求めがちですが、必ずしもそのような一流の指導者ばかりが必要とは限らないのではないのでしょうか。 高度な技術を追求したい生徒は、すでに民間のクラブ等で活動しています。地域クラブに求められるのは、子どもたちが安心してスポーツや文化活動に親しめる環境であり、指導者も一緒に学びながら成長していくことで十分対応できると考えています。あまりに高いハードルを設けると、かえって指導者の確保を難しくしてしまいます。
教育長	現状、民間の外部団体のクラブなどに通って、専門的な指導を受けている生徒もたくさんいるようです。
市長	突き詰めていえば、より高度で専門的な技術を追求したい生徒は、民間のスポーツ団体や専門クラブへ進むという形が自然であり、そうした役割分担は自ずと整理されるものと考えます。地域クラブは、あくまで誰もが身近に活動を楽しめる場として、無理のない範囲で棲み分けを図っていくことが重要ではないのでしょうか。 さて、ここまでの事務局からの説明や、これまでの議論を踏まえまして、他に確認しておきたいことや追加の意見や質問はありますか。
教育委員	部活動の地域展開については、子どもたちの活動の選択肢が広がるという点において、非常に前向きな可能性を感じています。しかしながら、現場としては解決すべき課題が多く、不安も拭えません。 まず最大の懸念は、指導者の確保と質の担保です。現在は個人的な契約等で指導に来ていただいている部活動指導員の方々も、今後は何らかの団体に所属していただく必要があります。指導者の受け皿をどう作るのか、適任者をどう確保するのか。特に、学校教員とは異なる指導者に対して、生徒の指導をどこまで任せてよいのか、学校との境界線が曖昧になることへの懸念があります。 学校側が指導現場から完全に離れるわけにはいきません。万が一トラブルが発生した際、学校がどこまで介入し、解決に向けて責任を負うのかという点については、明確な整理が必要です。『学校は関知しない』と切り離すことは現実的ではないと考えます。 さらに、運営経費や子どもたちの移動手段、保護者による送迎負担といった具体的な問題も山積みです。制度を形の上だけで整えるのではなく、子どもたちにとって有益な環境となるよう、こうした現実的な課題の一つひとつに丁寧に向き合い、解決していく必要があると強く感じました。
市長	ありがとうございます。私も部活動に前向きに励む子どもたちの未来のために、今何が出来るかを第一に考え、より良い環境を整えていく必要があると考えます。
教育委員	私の地域展開の捉え方としては、以前に教育委員会の中でもお話しをしたことがあります。小学校のスポーツ少年団のような感じで、いわ

	ゆる学校教育活動から完全に切り離して、社会教育活動として再構成するような感じかなと思っています。小学校のスポーツ少年団に、学校が関わらないように、基本的には、学校から切り離して、地域の中で保護者が関わりながら進めていくものと考えています。ただ、学校と完全に切り離すことは難しいと思います。 送迎や費用の問題などいろいろありますが、地域展開をしていく段階で、ある程度の期間は、金銭的な面も含めて、様々な障害があると思いますので、可能な限り行政としてサポートしていただきたいと思います。費用面でいえば、活動の立ち上げ期においては、例えば月 5,000 円程度の経費のうち、半分を市が補助する形から始めて、活動が軌道に乗れば徐々に補助を減らしていくといったような形で実施したらどうでしょうか。 基本的にはスポーツ少年団のような活動として位置付け、将来的には保護者負担を原則とする方向を目指すべきだと考えます。 以上です。
教育委員	これまでも申し上げてきましたが、現在行っている実証事業においても、学校の先生と外部指導者の間で十分な連携や意思疎通が図れているのか、非常に懸念しています。指導者の間で、指導の方法が違くと子どもは悩んでしまいます。今後、学校の先生ではなくて、地域の指導者だけになってしまい、指導する方が複数人いた場合、統一した指導が適切にできるのでしょうか。指導者の急な欠員への対応や、大会等の引率における責任分担など、運営上の懸念点は少なくありません。地域展開の在り方には多様な方法があるかと思いますが、5年後には、保護者が安心して子どもを預けられる体制を確立していただきたいと思います。
教育委員	今、指導者の問題が出ていますが、指導者といってもやはり素人の方が多いと思います。また、参加する生徒の方も部活動に関しては、素人の子が多い中、素人同士が交わるのですから、いろいろな問題が出てくると思います。そういった時に、お互いがお互いを尊重し合うような態度を学校の方で身に付けておく必要があるのではないかな、ということが一番感じました。 また、地域の文化協会やスポーツの関係団体などにおいても、慢性的な後継者不足が生じているようです。今回の地域展開を『組織活性化の好機』として活用することを期待したいと思います。市の方針である『持続可能なまちづくり』に向け、地域と学校が共に盛り上げられる仕組みを作ることが求められていると思います。
市長	部活動の地域展開には、財源確保や安全管理上の責任の所在など、解決すべき課題が山積しています。予算面については行政が主体的に取り組むべきと考えますが、一方で学校側の姿勢も重要です。 たとえ活動の場が地域に移ったとしても、在学中の生徒である事実に変わりはありません。学校現場には、引き続き『自校の生徒を見守る』という意識を持っていただきたい。行政としても、そのような連携体制

	があれば、予算措置を含めた支援がよりスムーズになります。
教育長	冒頭でご説明しましたとおり、現在、軟式野球および男女バレーボールの部活動において、試験的な取り組みを行っております。 軟式野球については主に現職の教員に、バレーボールについては教員と地域の方々に指導のご協力をいただいております。今後は平日を含めた活動の拡大も検討しているところです。約2年間の試行期間を通じて様々な課題が浮き彫りになりました。 この現状を真摯に受け止め、現在は指導者との連携体制や運営のルールづくりなどを進めております。今後は、それらに基づき、指導者や認定地域クラブの募集を行う予定です。 また、現在は国の補助金を活用し、事業費の約2分の1を賄っておりますが、この補助がいつまで継続されるか不透明な状況です。そのため、今後の地域展開にかかる経費につきましては、市長部局において、予算措置をお願いしたいと思っております。
市長	国の方針等を見ますと、本来、『部活動は地域や学校教育と一体となって心身の育成を図るべきもの』とあります。それにも関わらず、部活動を教育とは別物として捉える考え方が一部にあることに、非常に強い懸念を抱いています。 大人の事情で制度が揺れ、指導者や関係者が苦慮するのはやむを得ない側面があるかもしれません。しかし、その影響で罪のない子どもたちが不利益を被ったり、活動の場を失って困惑したりする事態は、何としても避けなければなりません。私たち大人が主体となって、子どもたちの活動を確実に支えるための体制を整備していく必要があります。 今後、私たち大人が知恵を出し合い、子どもたちが心置きなく活動できる環境を、皆さんと共にしっかりと作り上げていきたいと考えていますので、引き続き、よろしくお願いします。
市長	それでは、次の議題に移ります。 (2) 学校開放について、資料に基づき、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(「資料3 市内小学校における学校開放の現状と課題、先進地の事例」について説明した。)
市長	学校開放について様々な問題点や、また他県、東京都も含めて、先進地の事例について説明していただきました。 学校施設の開放については、安全管理やトラブル時の責任の所在という議論が先行しがちです。ただ、今日は、形式的な『責任論』に留まらず、子どもたちのために実効性のある解決策を見出すという、前向きで具体的な議論をお願いしたいと思います。
教育委員	子どもたちの遊び場が不足しているという課題については、私も日頃、保護者の方々や地域の方々からお伺いしています。 小学校の運動場開放については、昨今の安全上の懸念から慎重な議論

	が必要ですが、例えば南あわじ市の事例のように、保護者の責任と付添を前提とした『限定的な開放』であれば、実現の余地があるのではないのでしょうか。 運動場全体とは言わずとも、時間を限定し、かつ一部のスペースを活用するなど、可能な範囲から開放を進めていければと考えます。もちろん、鍵の管理や、実際には子どもたちだけで利用してしまうケースなど、現実的な課題が多いことも重々承知しております。しかし、かつて地域で親しまれた校庭のように、子どもたちが安心して遊べる環境を少しでも確保できるよう、責任の所在を明確にした上で、現実的な運用ルールを検討できればと思いますが、現実的には、難しいのでしょうか。
市長	実現にあたっては、メリット・デメリットを天秤にかけ、リスクをどう管理するかを丁寧に議論する必要があります。
教育委員	校庭開放の安全性については、私自身の経験からも慎重な判断が必要だと考えます。かつて勤務していた学校で、休日明けに校内に不適切な資料が散乱しているのを発見し、対応に迫われた苦い経験があります。不審者の侵入リスクは決して軽視できるものではありません。 校長時代にも、地域から校庭利用の要望をいただいた際、私は『管理責任の明確化』を条件に承認しました。当初は保護者の方から『なぜそこまで管理が必要なのか』との戸惑いの声もありましたが、不審者対策や、万が一の事故・トラブル発生時の責任の所在について、実体験を交えて丁寧に説明したところ、ご理解をいただきました。 具体的な運用として、利用時間の厳守、利用開始・終了時の報告を徹底し、活動の実態を把握することが、結果として子どもたちの安全を守り、学校側の安心にも繋がります。責任の所在を明確にする仕組みを前提とした上で、地域と学校が連携していくべきだと考えます。
教育委員	学校は、地域コミュニティの中心であり、子どもたちにとって最も身近な活動の場です。近隣に低コストで利用できる施設が限られる中、学校の校庭を有効活用することは、子どもたちの健やかな成長環境を整える上で非常に意義があると考えます。 一方で、安全管理は喫緊の課題です。これには二つの方向性があると考えます。一つは、保護者が管理監督責任を担う仕組み。もう一つは、行政が監視員等を配置し、開閉門や活動状況を管理する体制です。 昨今の情勢を踏まえれば、万が一の保険対応だけでなく、防犯・安全面での備えが不可欠です。責任の所在を明確にし、安全対策を徹底した上で、地域の子どもたちが安心して遊べる環境を段階的に整備していくべきではないのでしょうか。
教育委員	『昔と違って子どもの遊び場が少ないので、公園をつくってください』と私自身もこれまで要望してきました。学校を開放することができれば、子どもたちにとって一番なのは分かっています。ただ、いざ開放となると、様々な問題が出てくるのも事実です。

	保護者の方も『開放してほしい』と言いながらも、『何かあったときの責任はどうなるの?』という声や、子どもの学年が上がると『もう子どもだけで行かせればいいじゃない』という声など、意見が変わることもあります。 それに、開放したら近所の子だけではなく、様々なエリアから子どもたちも集まってくるでしょう。子ども同士の小さな揉め事や、どっちが悪いかわからないようなトラブルが積み重なると、結局『もう学校を開放するのはやめよう』という話になってしまいます。それは一番避けたいことです。 だからこそ、最初にしっかりとルールを決めることが大切だと思います。防犯カメラをつけて監視の目があることをはっきりさせるとか、『これ以上問題が続くなら使わせませんよ』と言うくらい、最初の線引きを厳しく伝えておくこと。保護者の方にも『トラブルを避けるために、これだけのルールは守ってください』と周知徹底する。 ハード面での対策も必要ですし、ソフト面での厳しいルール作りもセットにしなければ、結局子どもたちを守ることはできないと思います。親御さんも巻き込んで、しっかりとした共通認識を作っていくことが、結果的に長く使わせてもらえる環境に繋がるのではないのでしょうか。
市長	教育長にお聞きしたいのですが、例えば、いくつかの条件をしっかりと決めて、どこか特定の学校でモデル的に開放を始めてみるというのはいかがでしょうか。 ただ、登下校時の見守り活動と比べ、遊びの最中における子どもの行動は非常に予測困難です。実際、少し目を離れた隙に起きた事故のニュースを耳にすることもあり、子どもの行動を完全に把握するのは難しいものです。そう考えると、あれこれと不安に感じ、どうしても消極的になってしまうというのは、非常によく分かります。 だからこそ、まずは校長先生方の会などで問題提起をしていただいて、『こういうルールなら何とかできる』というモデル校を一つ決めて、試験的に運用してみる。そうやって実績を積んでいくのが、現実的な第一歩ではないのでしょうか。いかがでしょうか。
教育長	モデル校を選定し、試行してみたいと考えています。その中でやはり一番重要なのが、安心して遊べる環境づくりです。そのためには、ルールづくりが当然大事になりますが、ただ、このルールづくりが非常に難しい部分だと思います。 今日皆様のご意見を聞いて改めて感じましたが、最初から完璧なルールを作るのは無理かもしれません。まずは実際に試してみて、課題を一つひとつ拾い上げ、学校と地域が納得できる『現実的な運用』を探っていきたいと考えています。 現場の声を聞きながら、どうすれば開放できるのか、学校と一緒に考えていきたいと思っています。

市長	昔は、子ども自身がリスク管理をしながら木登りや崖登りをしていましたが、今は『万が一』の取り返しのつかない事態に対応するため、どこまで管理するべきかという議論が求められています。もちろん、想定される危険を放置したまま校庭開放を始めるのは、学校の管理責任を負う校長先生方に対してあまりに無責任です。ですから、まずは安全対策をしっかりと整えた上で、試験的な実施を検討するべきだと思います。 『遊びには常に危険が伴う』という当たり前のことを、保護者や関係者がどれだけ理解し、共有できるか。それが大前提です。鉄棒一つとっても、今や管理の問題として指摘される時代ですが、昔のように子どもたちが自己責任の中で成長する環境を、現代のルールの中でどう再構築していくか。ぜひ、教育長を中心に検討を進めていただきたいと思います。
教育長	学校現場は日々多くの課題を抱えており、運動場や施設内での事故防止は、管理職として最も神経を使う重要な責務です。今後は、現場で責任を担う校長先生方の実情やご意見を十分に伺いながら、安全管理の在り方について、慎重かつ具体的に検討を進めたいと考えております。
市長	本来であれば、安心して遊べる公園や広場を十分に整備することが理想であり、それが出来れば、子どもの遊び場が少ないという現状の課題も解消されるはずです。しかし、現状では整備がニーズに追いついておらず、子どもたちが遠方の施設まで足を運ばなければならない状況があることも承知しております。市民の皆さんからの切実なご要望もありますので、学校開放を含め、子どもたちの遊び場確保に向けた具体的な方策を前向きに検討していきたいと考えています。
教育長	日頃より感じていることですが、さぬき市は豊かな自然に恵まれています。しかし、子どもたちがその自然を遊び場として十分に活用しきれていない現状があるのではないのでしょうか。地域の貴重な自然資源をもっと子どもたちの遊びや体験に結びつける工夫や、その魅力を広く伝えていく取り組みが、これからの地域活性化や子どもたちの健全育成の環境づくりに繋がるのではないかと考えております。
市長	自然の活用の話がありましたが、自然の中には常に危険が潜んでいます。山などの自然環境を活用する場合も、何かあれば『誰の責任か』という話になる世の中です。そのため、自然であれ公園であれ、安全対策については、行政として最大限の備えをした上で臨む必要があると考えています。 本日の『部活動の地域展開』と『学校運動場の開放』については、いずれも非常に重要な課題です。何事も『メリット』の裏には『リスク』があります。良い結果がリスクを上回れば納得を得られますが、万が一、重大事故が起これば、全てが吹き飛んでしまいます。 だからこそ、私たちは『自分の命は、自分で守る』という当たり前の責任を前提としつつ、行政・学校・教育委員会としても、できる限りの対策を講じなければなりません。たとえ 100%の安全が保証できないに

	しても、子どもたちが大人の事情によって不利益を被るような事態は、断じて避けなければなりません。大人が責任を果たした上で、リスクについても適切に教え、子どもたちを守り抜く、それこそが我々行政の責務であると考えています。 本日いただいた貴重なご意見をもとに、教育長さんを中心に教育委員会でもさらに議論を深めて下さい。市としてもバックアップを惜しまず、全庁的に連携して取り組んでいく必要があると考えています。 今後、部活動の地域展開や学校施設の活用が本格化する中で、子どもたちが地域で健やかに育ち、住民の皆さんからも、『地域で部活動が展開され、学校施設も身近になって本当に良かった』と実感していただけるような未来を目指して、今後も一緒に取り組みたいと思います。 それでは、時間がまいりましたので、本日のさぬき市総合教育会議はこれにて閉会とします。皆さんには、活発な議論と貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。
閉 会	
教育総務課長	以上をもちまして、令和8年度第1回さぬき市総合教育会議を閉会します。